

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和8年8月7日から同年12月7日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び山口市商工振興部ふるさと産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和8年8月7日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ケーズデンキ山口店・ウォンツ山口黒川店
所在地 山口市大字黒川2270の1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社ビッグ・エス	香川県高松市多肥上町1210番地	岡田 達也
株式会社ツルハグループ ドラッグ&ファーマシー西日 本	広島市西区井口明神1丁目1番10号	村上 正一

3 変更に係る事項の概要

大規模小売店舗の名称

（変更前）（仮称）ケーズデンキ山口黒川店・（仮称）ウォンツ山口黒川店

（変更後）ケーズデンキ山口店・ウォンツ山口黒川店

4 届出年月日

令和8年8月4日